

第4章 将来の事業環境

4.1 外部環境

(1) 水需要※の動向

市営水道について、給水人口※、有収水量※、一日平均給水量※、一日最大給水量※の将来推移を見通します。

水道事業は、2013（平成 25）年度に策定した、成田市水道事業水需要予測を基本に、2013（平成 25）年度以降の新たな開発なども含めて、水需要を見込みました。

簡易水道事業は、2016（平成 28）年度に策定した、成田市簡易水道事業経営戦略を基本に、水需要を見込みました。

水道事業の給水人口は増加傾向にあります。しかし、一日平均給水量は節水意識の高まりや節水機器の普及により、横ばいで推移していくものと推定されます。

簡易水道事業の給水人口は減少傾向にあります。一日平均給水量はほぼ横ばいで推移していくものと推定されます。

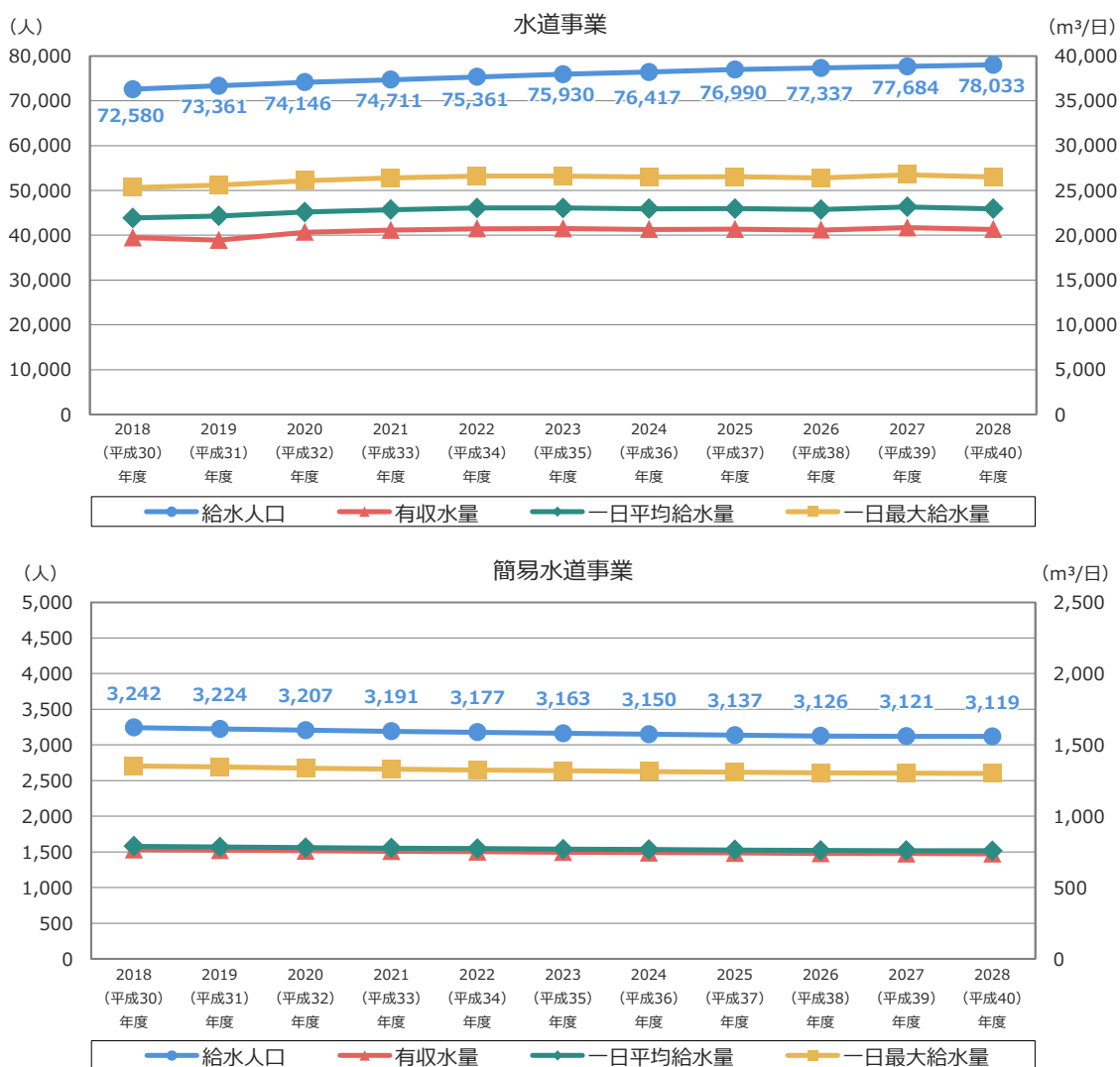


図 4.1.1 水需要の見通し

(2) 配水施設の効率性

市営水道の施設効率性を、公称施設能力[※]と一日最大給水量[※]から、最大稼働率[※]で将来推移を見通します。

水道事業の施設最大稼働率は、一日最大給水量が、若干、増加することから、今後も 90% 程度で、ほぼ横ばいに推移していくものと推定されます。

簡易水道事業の施設最大稼働率は、一日最大給水量が、若干、減少することから、今後も 60% 程度で推移するものと推定されます。なお、給水普及率[※]が伸び悩んでいることもあり、当初から稼働率は低い状況にあります。

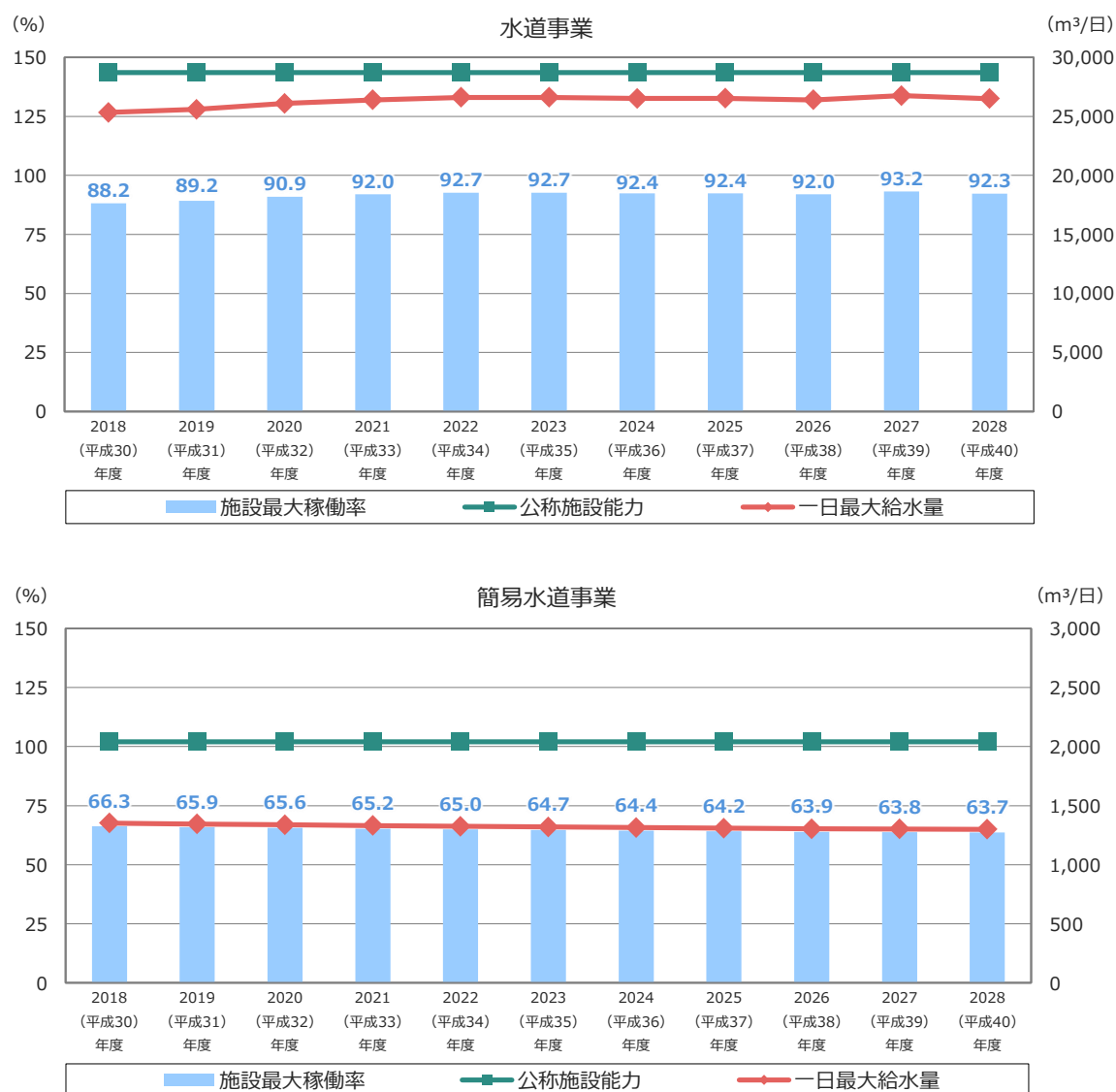


図 4.1.2 施設効率性の見通し

(3) 水需給の見通し

市営水道について、水源の割合と一日最大給水量[※]を見通します。

水道事業の水源は、地下水（井戸）と印旛広域水道用水供給事業[※]からの受水で構成されています。水道事業の井戸は永久井[※]と暫定井[※]に区分されており、後者は代替水源の確保ができるまでの間、暫定的に運用を認められた井戸となっています。そのため、将来的には、印旛広域水道事業用水供給事業からの受水に切り替えるための施設の改修を行い、段階的に暫定井を廃止し、地下水源の不足分は受水量を増加させて対応することになります。

簡易水道事業は、引き続き地下水源を活用する計画で、水源能力の範囲内で対応できる見通しです。ただし、下総地区の地下水源においては、井戸ポンプ[※]本体及び揚水管[※]への閉塞が多く発生し、時間の経過とともに取水量が減少していく傾向があり、その対策として清掃を含む井戸ポンプのオーバーホール[※]を1年に1回程度の頻度で実施しています。

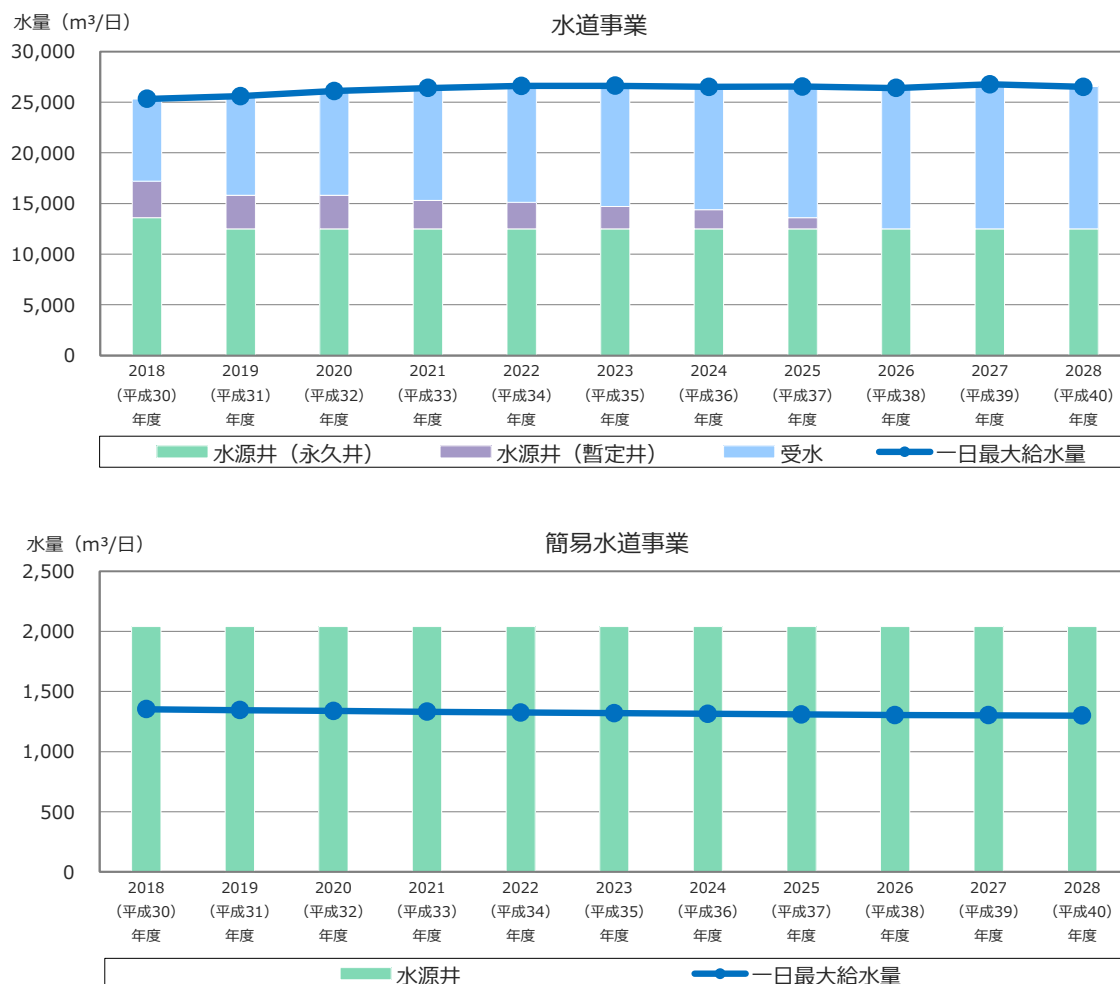


図 4.1.3 水需給の見通し

4.2 内部環境

(1) 施設の老朽化

1) 水道事業

施設及び管路の健全度を見通します。

施設については、すでに老朽化資産が顕在化しており、今後、その割合が増えて行く見通しです。

管路については、現在のところ、経年化、老朽化資産の割合は少ない状況ですが、中長期的には、その割合が大きく増える見通しです。

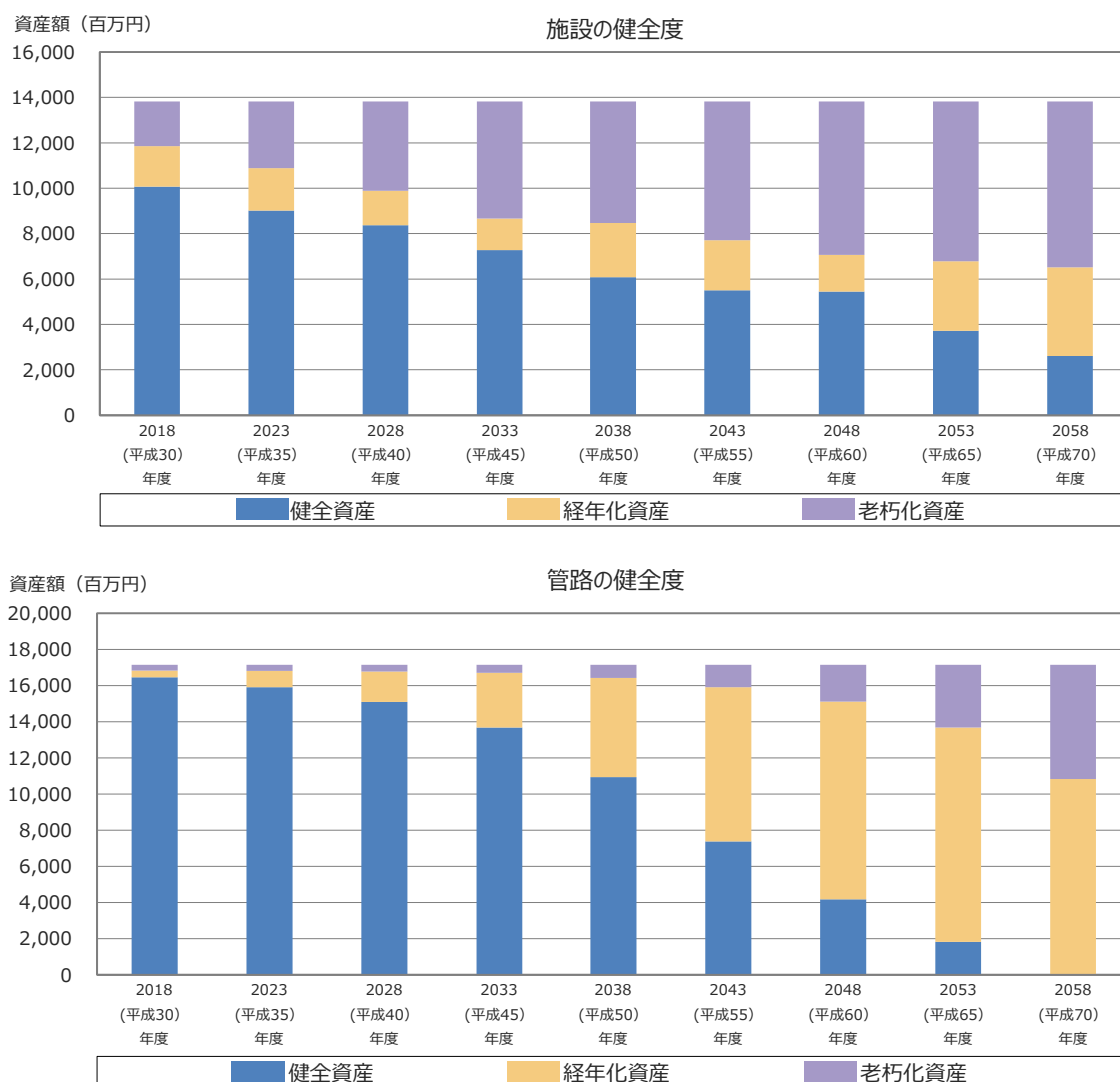


図 4.2.1 水道事業の施設健全度の推移

2) 簡易水道事業

施設及び管路の健全度を見通します。

施設については、水道事業ほど年数が経過していませんが、老朽化資産が一部顕在化しており、2033（平成45）年度にはおよそ半分が老朽化資産となります。

管路については、現在のところ、健全な状態ですが、中長期的には、経年化資産が増える見通しです。

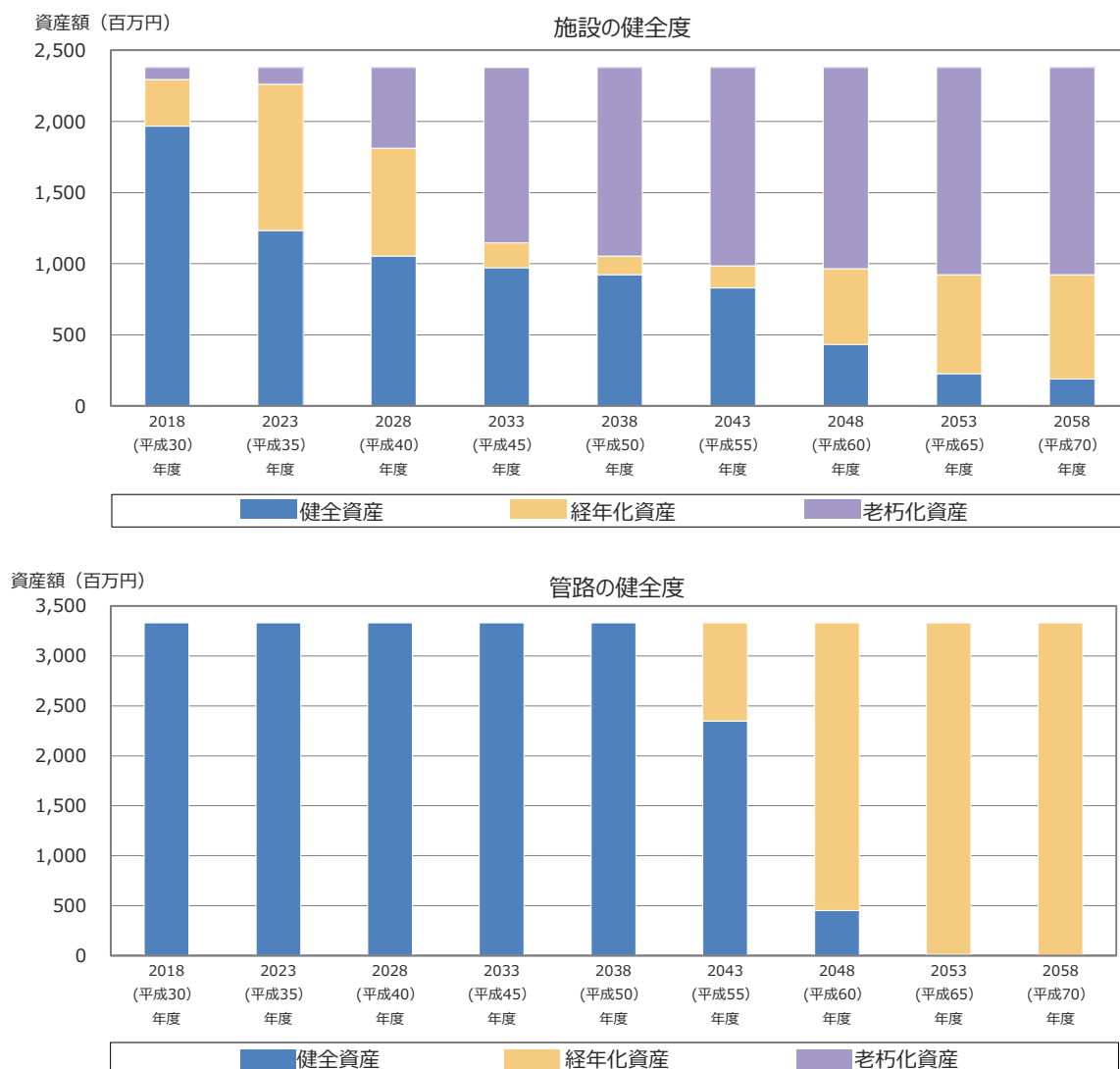


図 4.2.2 簡易水道事業の施設健全度の推移

■ 健全度の判断基準

健全資産：設置からの経過年数が法定耐用年数※以下の資産

経年化資産：設置からの経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍*以下の資産

老朽化資産：設置からの経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍*を超える資産

* 厚生労働省が参考として示している判断基準に準拠

(2) 経常収支※の見通し

市営水道について、収益的収入※、収益的支出※、損益※の将来推移を見通します。

水道事業は、2021（平成33）年度から損失が発生し、以降、徐々に損失が増える見通しです。そのため、今後、収益の改善について検討する必要があります。

簡易水道事業は、一般会計※からの繰り入れを見込んで、引き続き損益を0円とする見通しです。

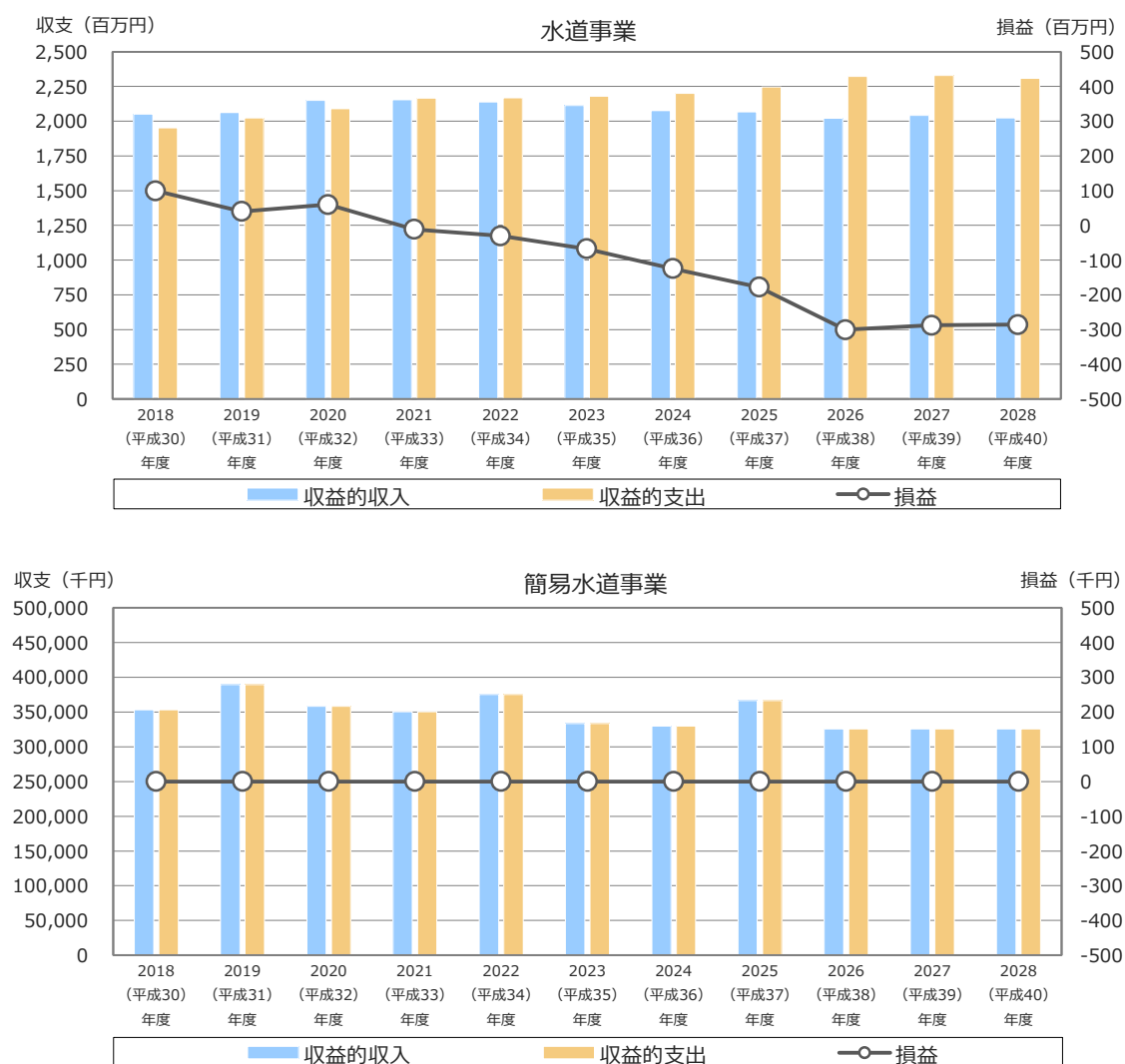


図 4.2.3 経常収支・損益の見通し

(3) 資本的収支※と損益勘定留保資金※の見通し

市営水道の資本的収支と、その補填財源※となる損益勘定留保資金を見通します。

水道事業では、2019（平成 31）、2020（平成 32）年度に規模の大きい建設改良投資※を予定しており、将来にわたる負担の公平性に配慮して、企業債※等の活用により、資金確保に努める計画ですが、損益勘定留保資金は少しずつ減少していく見通しです。

簡易水道事業も、損益勘定留保資金が減少傾向となり、一般会計※からの出資等による資金確保を検討する必要があります。

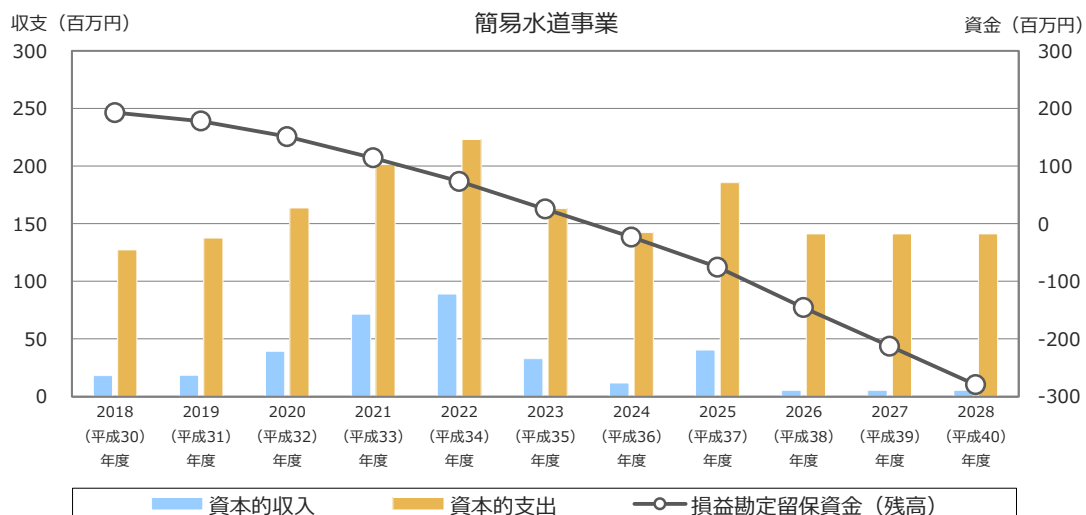
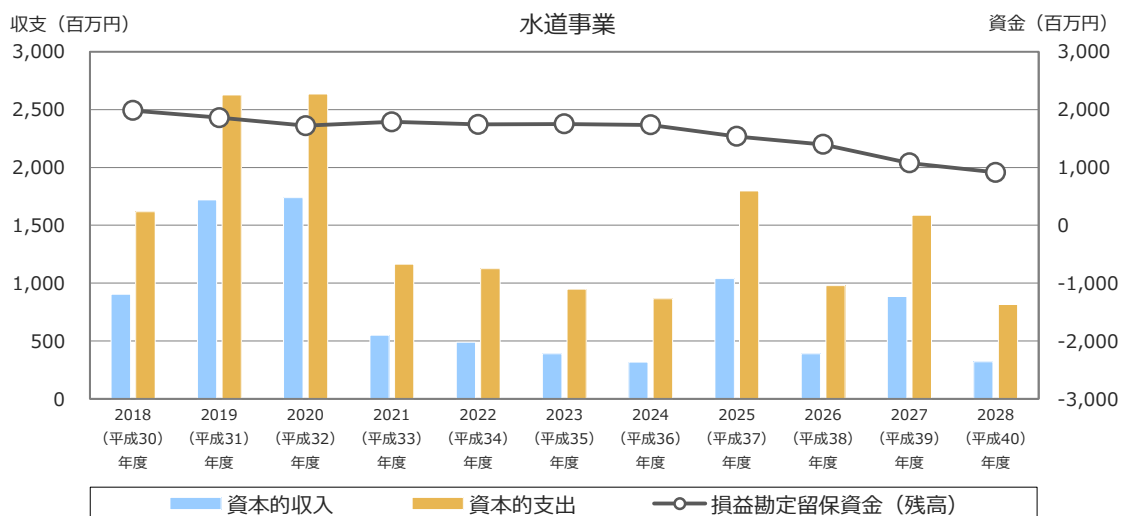


図 4.2.4 資本的収支・損益勘定留保資金の見通し

(4) 料金収入と資本費※の見通し

市営水道の料金収入、資本費及びそれらの比率について見通します。

水道事業では、料金に占める資本費の比率は 40%程度で横ばいとなっており、資金的な安定性を確保できる見通しです。

簡易水道事業では、資本費が料金収入を上回っている状態で推移しており、建設改良投資※等に対する資金的な安定性にやや欠けているため、今後、経年化した施設の更新等に係る資金確保が課題となります。

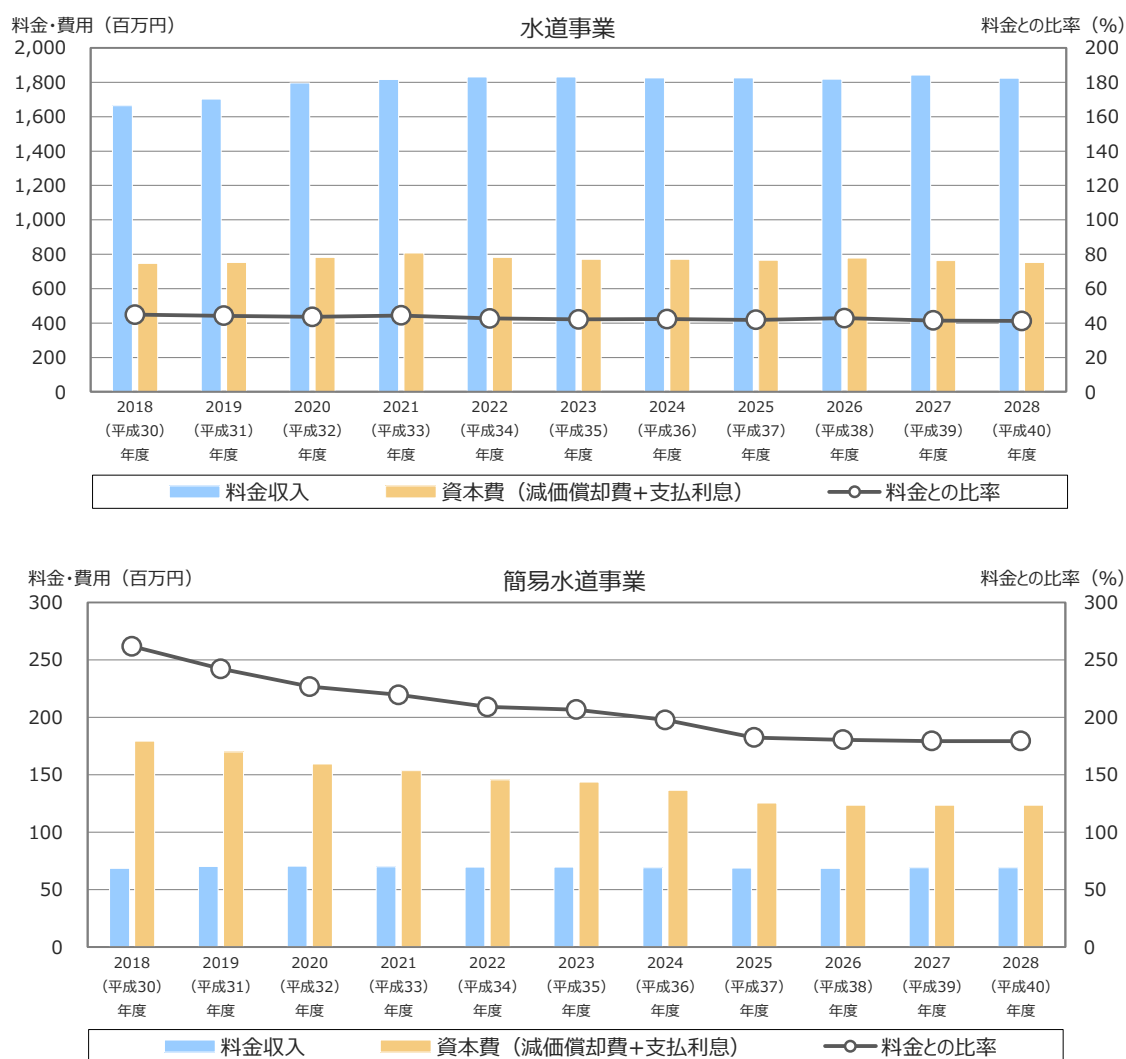


図 4.2.5 料金収入・資本費・比率の見通し